

文部科学省高等教育局医学教育課 看護教育専門官の採用等について

1. 採用時期

令和7年4月1日から

※任期は3年間程度を予定しており、任期満了後には、所属大学に復帰することを前提とし、必要な手続等を適切に行っていただきますよう御留意願います。

2. 採用予定数

1名

3. 業務内容

看護師、保健師及び助産師の養成のための教育に関する専門的事項についての調査並びに専門的、技術的な指導及び助言

4. 応募資格

- ・看護学に関する大学院（修士課程）修了以上の者（又は同等の学歴を有する者）
- ・看護師免許を有し、看護系大学において5年以上の教育研究の経験を有する者
- ・日本国籍を有する者
- ・国家公務員法第38条の各号に該当しない者

5. 勤務条件等

（1）勤務時間

9：30～18：15 ※業務の都合により超過勤務が生じる場合がある

（2）勤務日

月～金曜日 ※休日（祝日、年末年始（12月29日～1月3日））を除く

（3）勤務場所

文部科学省高等教育局医学教育課（東京都千代田区霞ヶ関3-2-2）

（4）給与

「一般職の職員の給与に関する法律」の規定により文部科学省から支給

（5）服務

国家公務員法に定める諸規定の適用を受ける

（6）その他

健康保険及び年金は、文部科学省共済組合に加入する

6. 選考方法

（1）第一次選考（書面審査）

履歴書（様式不問。写真添付の上、学歴、職歴別に時系列で整理し、志望理由も含めた記述のあるもの）

（2）第二次選考（面接審査）

第一次選考の結果通知において、第二次選考を実施する旨を通知した候補者に対して、面接を実施。

※面接は文部科学省にて行います。会場までの交通費等の支給はありません。

7. 応募書類提出先・締切

下記メールアドレス宛提出してください。

（受領後、2営業日以内に受領確認メールを送付いたします）

h3227@mext.go.jp

※提出に当たっては、本件事務担当者の方の御連絡先を併せてお知らせください。

※令和6年12月6日（金）必着